



子どもたちの「やりたい」を応援したい!!

# 若狭町ひとり親家庭 習い事支援事業

令和5年11月より、ひとり親家庭の子どもの育ちを支援するため、習い事に係る費用の一部を助成する事業が始まります。

対象は小学校4年生から6年生のお子さまです。

補助対象者：ひとり親家庭の児童の養育者

※所得制限等があります。

補助額：子ども1人あたり年間12万円上限  
所得や対象月数に応じて変動します。

※実績に応じて保護者の方に支払います。

対象となる習い事：スポーツ少年団を含む習い事を  
幅広く対象とします

※ただし学習塾等の学習指導となる習い事  
(国語、社会、算数、理科、英語)は除く



【お問合せ先】

若狭町子育て支援課

連絡先：0770-62-2704

